

東大生による無料法律相談所を開設

東京大学法律相談所による無料法律相談会を「みんなの賑わい交流拠点コンパス」で開催します。

東京大学法律相談所とは、創立70年以上の歴史を誇る東京大学公認の学生団体で、東京大学の学生が法律相談を承ります。相続、賃貸権、隣人トラブル等々お気軽にご相談ください。

市民の抱える法的トラブルに対して、大学で学んだ知見をもとにした助言を行い、地域社会の人々に貢献することを目的としています。

「学問的研鑽」と「地域社会への貢献」を目標として地域の方々の法律相談を承っております。今回はその一環として香取市で無料法律相談会を開催します。完全事前予約制で相談者の方を募り、1回あたり学生4～5名ほどで約2時間対応します。

- ・日時 2023年9月16日（土）～17日（日）
- ・場所 みんなの賑わい交流拠点 KOMPAS
- ・内容 東大生による無料法律相談会
- ・後援 千葉県、香取市

問い合わせ
香取市 生活経済部 市民協働課
担当 課長 鈴木
TEL:0478-54-1138
FAX:0478-52-4566

